



中国ビジネスセミナー

中国化粧品原料安全情報 ～登録備案コンプライアンス分析～

中国NMPA化粧品申請に関する法律法規は、約30年ぶりに改訂され、新しく「化粧品監督管理条例」として2021年1月1日より正式に施行されました。来年2023年5月1日前までには定められていた全ての経過措置が期日を迎え、補正提出手続き等を完了させなければそれ以後の通関はできなくなり罰則が与えられる可能性があります。

今回のセミナーでは、CCIC・JAPANと提携先CIRSグループが中国化粧品新登録備案制度の整理、原料安全性情報登録に必要な資料等を解説します。

2022年9月21日(水) 開催方法:オンライン(Zoom)

Point No.1

中国化粧品最新監督管理要求

- ① 《化粧品監督管理条例》の関連内容と変化
- ② 中国化粧品のリリース条件
- ③ 登録備案のコンプライアンス要求の分析
- ④ 猶予期間の注意点

スケジュール

No	時間	内容
1	15:00～15:10	CCIC・JAPAN業務紹介
2	15:10～15:30	中国化粧品最新監督管理要求
3	15:30～16:00	中国化粧品原料安全情報

Point No.2

中国化粧品原料安全情報

～登録プロセス及び資料要求～

- ① 中国化粧品原料管理
- ② 原料安全情報登録資料要求

講師

CCIC・JAPAN 金子 染

CIRSグループ 張 文博

※日本語の講演となります。

※スケジュールやプログラムは、当日の進行状況により予告なく変更される場合がありますので、予めご了承ください。

参加お申込

下記URLまたはQRコードから

<https://onl.la/tLsYGZX>

申込受付期間:9/20(火)18時まで(500名)



お問い合わせ先

CCIC・JAPAN株式会社 イノベーション事業部 担当:金子

TEL:03-3663-4102 E-mail:support_2@ccicjapan.com